



# 特別研究員の諸手続きについて

以下の手続きを行うときは、学振への事前連絡と、事前の書類提出が必須です。

特に、研究機関長の公印が必要になる書類について、当課で押印を承りますが、押印手続きに数日かかるので、余裕をもって準備して下さい。

- DC→PDへの資格変更
- 28日以上の海外渡航
- インターンシップへの参加（特別研究員の研究計画のトレーニングになる場合のみ可）
- 受入研究者の変更
- 特別研究員の中途辞退（就職など）